

令和5年度 重点政策・重点事業

※重点政策・重点事業は、ある一定のスパンをもって事業を実施するほうがより大きな成果を得られやすいことに鑑み、令和3年度から3年間の実施期間を見込んで達成すべき目標を決めて進めています。

重点政策Ⅰ．地域包括ケアを支える看護提供体制の構築

【重点事業】

1. 地域包括ケア推進に向けて看護の機能の連携強化
2. 在宅療養を担う看護職の支援
3. 地域包括ケアにおける地区・支部との連携強化
4. 地域における健康支援の強化
5. 他職種との連携推進

重点政策Ⅱ．看護職の働き方改革の推進

【重点事業】

1. 就業継続可能な看護職の働き方への支援
2. 看護職員の就労支援・ナースセンターの活用促進（県委託事業）
3. 看護の専門性を発揮するためのタスク・シフト/シェアの推進

重点政策Ⅲ．看護の質向上と人材育成

【重点事業】

1. 生涯学習の支援
2. 在宅・施設等の看護職の質向上支援
3. 特定行為に係る看護師の研修制度の推進
4. 医療・看護の安全対策の推進
5. 看護に関する調査及び研究の推進

重点政策Ⅳ．地域における健康危機管理体制の強化

【重点事業】

1. 災害時の看護支援体制の強化
2. 新興感染症への看護支援体制の強化